

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 17 日

新潟県知事 殿

提出者

住所

新潟県十日町市太平字蒲生田596-1

氏名

福田道路株式会社 十日町営業所
所長 植木 健一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-597-2044

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	福田道路株式会社 十日町営業所
事業場の所在地	新潟県十日町市太平字蒲生田596-1
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	25,000万円
③ 従業員数	10人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルト コンクリート破片 再生処理業者へ委託 → 再生骨材、再生砕石として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (6 年度) 実績】									
① 現 状	産業廃棄物の種類	がれき類							
	排 出 量	1,435.03 t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類								
	排 出 量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計 画	産業廃棄物の種類	がれき類							
	排 出 量	1,500.00 t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類								
	排 出 量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	がれき類 (アスファルト・コンクリート破片・木くず・廃プラ・廃油) と土砂の分別								
② 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	上記に加え (木くず・金属くず・廃プラ) についても分別を実施								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類							
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00	t		t		t		t
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t		t		t		t
(これまでに実施した取組)									

【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類							
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t		t		t		t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類							
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t		t		t		t
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t		t		t		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t		t		t		t
(これまでに実施した取組)									

【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類							
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t		t		t		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t		t		t		t
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t		t		t		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t		t		t		t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度 (6 年度) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類				汚泥			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									

【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度 (6 年度) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類							
	全処理委託量	1,435.03 t							
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	1,435.03 t	0.000 t	0.00 t	0.00 t				
	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	産業廃棄物の種類								
	全処理委託量								
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
認定熱回収業者への処理委託料									
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
(これまでに実施した取組)									

【目標】										
① 計画	産業廃棄物の種類	がれき類								
	全処理委託量	1,500.00 t	1.00 t	1.00 t						
	優良認定処理業者への処理委託量									
	再生利用業者への処理委託量	1,500.00 t	1.00 t	1.00 t						
	認定熱回収業者への処理委託料									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
	産業廃棄物の種類									
	全処理委託量									
	優良認定処理業者への処理委託量									
	再生利用業者への処理委託量									
	認定熱回収業者への処理委託料									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
	(今後実施する予定の取組)									
	可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。また、再生利用が可能な廃棄物については、再生利用業者へ処理を委託する。委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。									
	※事務処理欄									

総括責任者	建設事業副部長	
産廃物担当	本社責任者安全環境部長 副責任者製品事業部長	
役割	総括責任者	産業廃棄物処理業許可条件の講習会受講、全社産業廃棄物に関する総括
	本社責任者	全社産業廃棄物処理業に係わる実務指導・支援、産業廃棄物処理改正等に伴う通知
	地区責任者	管内における産業廃棄物処理業及び産業廃棄物排出事業所に関する責任
	実務指導・管理責任者	管内事業所が行う産業廃棄物処理委託契約書等の廃掃法に関する指導、廃掃法に準じる報告書等に関する指導・管理、及び産業廃棄物処理業許可に関する指導・支援

